

かみふらの 議会だより

6月定例会

No. 39

平成15年7月25日



息をあわせて…
ハイッ！ジャンプ！！

(西小学校の運動会の様子から)

— // 主な記事 // —

特別職給与・議員報酬を引き下げ ②

図書館整備など9人が一般質問 ④

町議会のここが知りたい ～一般質問～ ⑩

特別職給与・議員報酬を引き下げ 財政効果額は約700万円



厳しい財政状況から 2〜3%減額

「特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正」について、原案のとおり可決しました。

また、議員発議により、「上富良野町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」を原案のとおり可決しました。

改正案は、町特別職報酬等審議会の答申を尊重したもので、現下の厳しい財政状況などから、常勤特別職4役の給与及び議会議員の報酬を2〜3%引き下げるとともに、期末手当における15%の特別加算制度を廃止するものです。

またあわせて、教育委員会委員や農業委員会委員などの非常勤特別職についても2%程度の引き下げを行いました。

この引き下げに伴う削減効果額は通年ベースで4役については約378万円、円、議会議員については約378万円、非常勤特別職については約35万円です。施行月日は平成15年7月1日からです。

特別職・議会議員の給与等の改定内容 (円)

	改定前	改定後	引下額	引下率
町長	795,000	770,000	25,000	3.14%
助役	647,000	630,000	17,000	2.63%
収入役	577,000	565,000	12,000	2.08%
教育長	577,000	565,000	12,000	2.08%
議長	280,000	275,000	5,000	1.79%
副議長	211,000	205,000	6,000	2.84%
委員長	189,000	185,000	4,000	2.12%
議員	175,000	170,000	5,000	2.86%

用語解説

特別職報酬等審議町3役の給与と議会議員の報酬について審議するため、町内の各種団体や学識経験者など10人で構成されています。町では報酬等の改定を行うときには、当審議会の意見を聞くことになっています。

住民票の 広域交付を実施

手数料条例の一部改正について、原案のとおり可決しました。

これは、住民基本台帳法の改正により、本年8月25日から住民票の写しが他市町村においても交付できることになったことにより、本町においてその交付手数料を定めたものです。

なお、手数料は住民基本台帳カード交付が500円、住民票の写しの広域交付が400円となっています。

暴力団に公共施設 の使用を制限

公共施設の暴力団排除に関する条例を可決しました。

これは、集团的又は常習的に暴力的不法行為等を行う恐れのある組織及び構成員の利益になると認められたときは、公共施設の使用を制限し、事故等の未然防止を図ることを目的としたものです。

健康づくり・生きがいづくりの拠点に - 保健福祉総合センターの工事請負契約を承認 -

第2回臨時会が6月2日に開催されました。保健福祉総合センター新築工事請負契約締結の件などについて審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

公募型指名 競争入札を導入

保健福祉総合センター新築工事（建築主体・機械設備・電気設備）の請負契約を承認しました。
この施設は、これからの少子高齢化を見据え、全ての町民の健康づくりと生きがいづくり・在宅福祉、地域福祉を推進するための活動拠点施設として、また文化、芸術の発表の場としての機能を有する施設であり、1階は事務室のほか、多目的ホール、健康遊浴プール、デイ・サービスセンター、2階には、調理実習室、ボランテニア室などが設置されます。
入札については、それぞれ三つに工種に分割をし、透明性、競争性を高めるため、入札参加条件を付して公募・指名する公募型指名競争入札をはじめ取り入れて実施しました。

工事請負契約の内容

工種	契約金額	契約先(本社所在地)
建築主体工事	7億5,075万円	伊藤組土建(株)(札幌市)
機械設備工事	2億6,775万円	開成設備(株)(旭川市)
電気設備工事	1億3,125万円	ミヤコ電業(株)(旭川市)
合計	11億4,975万円	



平成16年10月完成予定

質疑から

問 地域経済の振興のため、共同企業体方式を取るべきでなかったか。

答 入札の透明性、競争性を高めるためには15社程度の指名が必要である。特定企業体方式を取ると、そのうち入札に参画できる本町の業者は3分の1程度になり、全く下請けにも入れない状況になる場合もあることから、単体指名とし、地域振興策の調書を提出していただいた。落札業者に対してそれに基づき行政指導していきたい。

問 今回の入札により、予算より下がった部分を地域振興に振り向ける考えは。

答 財政状況を見極め、次年度以降で緊急性、懸案となつている事業に振り向けていく中で、地域振興を果たしていきたい。競争性を働かすというならば、最低制限価格を設定しないほうが、落札率が下がったのでは。

答 ダンピング受注による不適格業者の排除の観点から最低制限価格を設定した。

2意見書を国などに提出しました

30人以下学級の実現を

次の事項の実現を図られるよう強く要望します。

- 1 義務教育費国庫負担法を堅持すること。
 - 2 30人以下学級を早期に実現すること。
 - 3 教科書の無償制度を継続すること。
 - 4 学校教育法第28条「但し書き」と、同法第103条を削除すること。
 - 5 私学助成の大幅な増額を図ること。
- 送付先 内閣総理・財務・文部科学・総務各大臣



「三位一体の改革」の早期実現を

国から地方への税源移譲を基軸に、国庫補助負担金を廃止・縮減し、地方交付税については、地方公共団体が標準的な行政水準を確保できるための財源保障は国の責務であるとの観点から、地方交付税制度を堅持する立場に立ち、三位一体の改革を早期に実現するよう、またその際、三位一体の改革は同時併行で一体のものとして、相互にバランスを図りながら進めていくよう強く要望する。

- 送付先 衆・参議院議長・内閣総理・財務・総務・経済財政政策担当各大臣
・地方分権改革推進会議議長

Q、公職選挙法にかかる行政指導について

A、説明会で選挙制度等を説明したい



公職選挙法について

問 公職選挙法については、選挙人の自由な意思によって公明かつ適正に行われることを確保し、よって民主政治の健全な発達を期することを目的とするところですが、法第140条の規定についてどのように行政指導される考えがお伺いしたい。

選挙管理委員会委員長 公職選挙法第140条は、何人も選挙運動のため自動車を運ぶ、または隊伍を組んで往来する等によつて氣勢を張る行為をすることは出来ないと規定されています。従つて選挙運動で複数の自動車を連ねる場合にも法に違反していると思われ、裁判所で選挙違反として刑が確定した場合は第24条第1項の規定により1年以下の禁固か30万円以下の罰金に処される事になります。7月11日には立候補予定者に選挙運動等制度の概要を説明して参りますし、町民の代表を選ぶ大切な選挙でありますので十分注意

されることを町民共々願っております。

葬斎場について

問 町長は中富良野町と共同事業として努力すると言明されていますが、中富良野町の担当課長が協議のため本町を訪ねたら、全く評価の出来ない対応であったと仄聞いたしました。本町の担当課長は全体の奉仕者としての責任を果たして欲しいと思ひ町長の所見を賜りたい。

町長 両町間の協議を基調に今後引き続き計画整備に關しては助役などを含めて進めていく。

グレーダーの更新について

問 来年度更新が予定されているようでありますが、町長は民間が出来るものは民間に委託したいと強調されていますが、行革の精神からしても理解できないので町長の所見を賜りたい。

町長 国や道の委託状況を踏まえ、職員の配置や業務量の動向を見ながら委託の方向で検討するのでご理解

を賜りたい。

道路行政について

問 西小校下である西町地域の児童は、あすなる通りを歩き西町公園通りを経て西1線西町通りを遠回りしている現状にあります。最短距離で通学できるように出来ないものかお伺いしたい。

町長 今後道路整備計画の要望として受け止めさせていただきます。

ダイイチ前の交差点に

問 信号機が設置されたことにより踏切の遮断機が降りたら、青であつても進行できず混乱しており事故が予想されます。これを解消するために曙通りを道道吹上線まで延長される計画がもたれないかお伺いいたします。

町長 新設道路の設置については現在のところ計画を持っておりませんが、ご理解賜りたい。

再質問

近く景観条例を制定しようとしている町が、あの草が繁茂している現状は町の美観の上からどう町



福塚 議員

長は見ておられますか。

町長 草刈の促進をJRに要望してまいりますのでご理解賜りたい。

問 人道跨線橋の管理であります。極めて劣悪な現状で西側の階段は下が見えて極めて不安と動揺が禁じ得ません。また、全体が老朽化し赤さが浮いている状況で劣化が進むと思われるので、可及的速やかに補修し延命の必要があると考えられますので町長の見解を賜りたい。

町長 塗装および階段部分の修理を要する箇所があることは存しておる所であり、現在全体的な塗装整備について検討しなければならぬ時期にきておりますので、費用の見積もりを行い財政状況などを考慮し実施時期を定めていきたいと考えております。なお、損傷が厳しい箇所につきましては、応急的な措置を行つて参りますのでご理解賜りたい。

Q、図書室を早急に改修し町民の利便性を

A、本年中に基本構想、改築計画を策定し明確にしたい



約4万冊の蔵書がある図書室

第4次総合計画の見直しと図書館、消防庁舎の建設は

なりこれを二つに仕切つて地域活動、女性団体活動の場としてはどうか。また、運営管理も使用する人に任せるなどしてはどうか。

問 図書室は老朽化、修繕が必要、狭隘化、機能不備、高齢化対応が必要と、これ以上ないという施設だが建設についてどのように考えておられるのか。また、建設が無理であれば早急に改修して2階から1階に持つてくるべきと考えるが。

教育長 図書室を1階に移転する場合は、2階の施設利用は運営等とあわせ配慮するよう検討してまいりたい。

教育長 図書館建設については、町の財政事情もあり1年でも早く実現が図れるよう鋭意努力しているところである。また、公民館の2階に設置している図書室には4万冊の蔵書を置いており、これらを保持する建物の耐力度にも問題があり建設されるまで現在そのまま使用するには問題がある。

問 消防庁舎の建設について、第4次総合計画の後期の目処は。

町長 第4次総合計画の後期の中で建設の目処をつけたいと考えていたが、厳しい財政状況から新築を進めるべきか、不十分な部分を改修するべきか今後十分見極めなければならぬ。

町長 ニーズについては十分

町長 図書室を1階にお



村上議員

分承知しており、検討したこともあり、試算で収入100円に対し費用が200円かかり、極めて収益性が低く今日に至っている。新たな財政負担が伴うので、現行では困難であると考えているので、ご理解賜りたい。

再質問 我が町は乳幼児からお年寄りまで住んでおり、老人に向けての医療の整備も必要だが、将来を担っていく、また老人を支えていくのも子どもたちである。ほかで経費削減し、子育ての環境作りをするというのであれば1週間に2回くらい小児科医に来てもらっては。

町長 町立病院の赤字体制をなくす努力をしているところ、設置は無理である。広域の中で考えていかなければならない課題である。

ごみ一部有料化後の減量化と分別状況は

問 ごみ収集一部有料化導入から8ヶ月が経過したが、減量化は以前と比べてどれくらい進んでいるか。

町長 一般ごみが43%減、

不燃ごみ40%減である。

問 分別状況は。

町長 クリーン推進委員の力添え等あり、おおむね良好である。

問 一番多いごみは。

町長 重量で見ると一般ごみ。容量ではプラスチックごみである。

問 生ごみ堆肥化容器コンポスト購入数・購入状況は。

町長 平成13年の61件に対して平成14年度は39件となっている。

再質問 13年に比べて6.4倍になっているが永久に補助は続くのか。また、家庭の中で処理できる電動のものについて補助の考えはないか。

町長 現段階では続けていく。コンポストで対応していく。

問 一世帯一ヶ月どれくらい金額になっているか。

町長 一世帯当たり一か月概ね50円、資源物排出容器の負担を入れると約900円程度と推計している。

Q、子どもの読書活動の推進とブックスタート普及について

A、読書活動を積極的に推進していく



乳幼児期から本に触れ合える機会を

読書活動の推進について

問 子どもの読書活動の推進に関する法律が施行され、公立義務教育諸学校の学校図書館に対する図書購入のため地方財政措置がなされ、これに関して5点伺いたい。

まず、地方交付税として措置された図書整備費は各学校にどのように配分されたのか伺いたい。

教育長 町に交付税として交付された額は平成12年度に131万9千円、平成13年度に130万1千円、平成14年度に152万9千円が普通交付税に算入され町に交付されている。図書整備費が各学校に配分され平成14年度は小中学校に180万円を予算計上し、学校図書標準の充足率を勘案し各学校に配分しており、それぞれ地方交付税の措置費に上積みし配分しております。

問 学校図書館法で義務付けられている司書教諭の配置状況について伺いたい。

教育長 本町で学級数が12学級以上の学校は上富良野

小学校の1校であり、本年度より司書教諭の資格をもつ教諭を2名配置しております。

問 子ども読書活動推進計画の策定はどのように行っているのか伺いたい。

教育長 平成14年度から平成18年度までの5年間に施策の基本的な方向と具体的な方策をたてて、子どもの読書活動の推進計画の策定を進めていきたい。

問 各小学校の蔵書冊数は文部科学省が設定した学校図書標準と比較してどの程度の充足状況か伺いたい。

教育長 本町の小学校総体蔵書数は2万1千867冊に対し5千604冊少ない現状で小中学校全体の充足率は83.5%となっており、今後も各学校の図書整備については、より充実するよう計画的に取り組みたい。

問 絵本をプレゼントする活動が注目されているが、ブックスタートの考えはないのか伺いたい。

教育長 本町においても乳



小野 議員

幼児教育の充実に意を注いでいかなければならない課題として認識しています。

今後議員からの貴重な提言の、乳幼児のブックスタートにつきましては、親子の健やかな生活を願い、また、子育て支援として効果があげられるように実施に向けて努力してまいります。

図書館の建設について

問 図書館建設の見通しについて伺いたい。

教育長 教育委員会で図書館新設計画と図書室の改築整備計画を策定し町理事者と協議を進めており、本年

審議会委員の公募について

問 各種審議会を活性化するため委員を公募することについて提言し町長の所信を伺いたい。

町長 議員の提言にありますように、意欲のある人材の発掘に努めるため公募制を導入することは、大変意義のあることと考え、それぞれ付属機関等の設置目的や諮問事項等に応じ公募枠の拡大に努めてまいります。



景観条例策定委員会の様子

Q、上富良野小学校の全面改築計画は

A、平成21年度からの第5次総合計画で位置付ける



老朽化が進む上富良野小学校の早期改築を

上富良野小学校校舎改築へ向けての計画について

問 上富良野小学校は増改築を加えながら現在に至っているが、築後30年、あるいは40年を経過し、老朽化も進み現在は児童数の減少あるいは教育環境の著しい変化に伴い、現代の校舎としては不十分な点が多く見られることから、校舎の全面改築へ向けての計画を伺いたい。

教育長 改良工事を加えながら古いほうで43年を経過し、毎年教育環境維持の対策として壁の補修、屋根の塗装、防水補修、トイレの改修等改善を必要とする改修を年次的に実施しているのが実態である。

現状としては、教室の床など老朽化が進んでいるので将来の全面改築ということも視野に入れて、当面は児童の危険性と適正な維持管理を要する改修工事を進めていきたい。

明年度以降の大規模改修については、今のところ計

画は立てていない状況である。全面改築の実施に当たっては、少子化の影響をも考慮して児童数、学級数の適切な想定のもと教育環境の整備が必要である。

全面改築には多額の財政投資を伴うことから、現在の財政事情を考えると、平成21年度からの第5次上富良野町総合計画の中に上富良野小学校校舎改築事業を位置付けして実施するよう進めていくべきであると考えている。上富良野小学校の教育環境等の改善には鋭意配慮して更に努力する考えである。

パークゴルフ場閉鎖後の鳥津公園環境整備、施設改善対策は

問 現在までの鳥津公園はパークゴルフ場が優先して公園本来の機能が損なわれていたが、一日も早く公園の環境や雰囲気よみがえらせなければならぬが、今後の環境整備、施設改善はどのように進めるのか伺いたい。

また、パークゴルフ人口の増加等により初心者や親子で楽しめるコースの要望も多いので、簡易コースを作る計画はないか。

町長 整備は総合計画の中で、公園内の池の浚渫工事、トイレの水洗化一か所を予定している。

環境整備については、コース撤去後の芝生の手直し、木の枝払い、休憩施設の配置見直し等速やかに進めていく予定である。

簡易パークゴルフ場造成については、新設の日の出コース、町内の簡易プレーの出来るコースもあることから現在は困難と思われるが、これらの利用状況を見極めながら増設を必要とする状況が生ずるならば、対応していくが、今しばらくは利用状況のみで判断しなければならぬと思う。

公民館図書室の再整備について

問 現在の公民館は公民館の拠点としての機能が薄れているので、既存の施設等



佐藤 議員

を改修して公民館本来の機能を整えた拠点として位置付ける計画はあるか。

また、図書館の整備も急務であるので今後の対策を伺いたい。

教育長 現在の公民館は図書館との複合施設として有効活用を図っているが、老朽化等を考えると維持管理に限界があり、抜本的な対策を講じる必要があると考えている。町民からも早期改善が熱望され町の重要懸案であると認識している。

教育委員会として整備計画を策定して協議を進めているので、本年度中には公民館の位置付けと、図書館の整備計画の方針を明確にしていく予定である。

Q、町内建設業で農業参入はあるか

A、現在のところ申し出、要望等はない



建設業の農業参入について

問 公共事業の減少に伴い農業参入によるソフトウェアインテグについて、5月27日に遠別町の北浜建設（従業員50人、農業生産法人アリタ）と農業委員会を研修した。以下3点について伺う。町内建設業者で農業参入の意志はあるか、農業参入への問題点、家畜糞尿施設の義務化に伴う進捗状況と、この糞尿にEM菌を投入し有機堆肥とし、有機農業推奨の考えはないか。

町長 については建設業の分野で公共工事の減少から、雇用の場の確保は厳しい状況にある。町内では9件の農業生産法人が活動している。また、現在のところ建設業からの農業参入の申し出、要望等はない。の農業参入への問題点は、現状では株式会社農地の取得は認められないが、農業生産法人を設立し、登記することで農地取得も可能となる。行政としても農業生

産法人設立のための窓口を開いており、申し出、要望等があれば相談に応じる。

の家畜糞尿の本町の施設整備の進捗状況は81%であり、かなり進んでいる。堆肥生産の過程にあつてはEM菌の活用も望ましく化学肥料に頼らない土づくりを通して、畜産農家の堆肥を耕種農家が活用できるように取り進めたい。

再質問 私の懸念するのは後継者難による休耕地の増大、公共事業の減少による建設業従事者のリストラです。幸いに、国も道も規制緩和ということで、経済再生、農業活性化に力を入れ道としても、道農業開発公社を活用して、農業生産法人の設立を促進し、これを助成するとあります。アリの構想では将来は作付面積を農家と協力しながら、150ヘクタール程度を目標とし、更に3年を目前にJAS法の有機認定を取得し、その後有機大豆を生産し、遠別有機納豆、豆腐、ミソ



梨澤 議員

として販売、また、製造工場の建設により、地域の雇用を図りたいとあります。

後継者難による休耕地対策、建設業の農業参入による雇用の場の確保、農業の活性化、有機農業製品の製造等、産業の振興を図るためにも、農村再生特区加入の考えはないか。

町長 建設業の農業参入については大いに期待し、窓口を開き相談に応じる。また特区対応については、今特別なプロジェクトチームを結成し検討するように指示しているところである。

市町村合併について

問 毎日のように合併の報道は出ています。5市町村合併の情報が途絶えたのは中富良野町の協議会脱退という作為によるものであり大きな迷惑である。平成17年の3月以降合併しない場合は合併の勧告あつせんにより特例法のない合併になつていく。要するに道州制に入っていく。このためにも飛び地合併についても協

議し、住民に情報提供すべきではないか。

町長 私としては飛び地合併は全く考えていない。

住民自治について

問 今我が町最大の課題は合併をする、しないの二者択一ではないかと思う。このため、住民投票による意思決定に勝る住民自治はないと考える。合併の後は道州制が待つており、1万2千人の町が分権の受け皿に足り得るかお聞きします。

町長 町民の意思を十二分に確認できるなら住民投票の必要はない。分権の受け皿については11月の地方制度審議会の報告を待つ。

再質問 住民がNPOを立ち上げるには行政が仕事を手放すべきである。このNPO法人の立ち上げと「まちづくり基本条例」制定についての考えをお聞きたいします。

町長 NPO立ち上げには全面的に支援する。「まちづくり基本条例」については今後の課題としたい。

Q、新型肺炎SARS(サーズ)に万全の対策を

A、対策連絡会議を開催し各種の体制の確立を図る



新型肺炎SARS(サーズ)の対策について

問 中国、台湾等で発生している新型肺炎は、伝染性が早く、また死亡率が高く東南アジアを中心とした各国やWHO(世界保健機関)は、治療対策とともに予防対策に苦慮している。

先般、台湾の医師が日本旅行中に発病し、大阪や香川県小豆島のホテルに宿泊したことが判明し、多大な損害を受けたと報道された。富良野地方もいよいよ観光シーズンを迎え、近年台湾等の東南アジアからの観光客の当町への来遊が増加している。

当町に来遊された人がSARSを発病した場合、多大な影響と損害が予想されるのでその対策について伺う。観光及び宿泊施設等への指導は、病院の診療体制及び救急業務体制と、SARS対策連絡会議を設置し、万が一に備えるべきと考えますが、町民にSARSの正しい知識と症状、感染

予防の周知は。

町長 道保健福祉部及び各保健所が対応窓口となり、SARSの各種対策が進められ、宿泊施設及び観光関係者を対象に、SARSに関する正しい知識を習得する講習会が上川支庁(5月28日)、富良野保健所(6月3日)で開催され、当町からも関係者16名が出席し対応策の認識が一層深められたものと思います。

医療機関がSARS症例の疑わしい患者を診察した場合、富良野保健所に通報保健所は医師や患者からの聞き取り調査を行い、初期の患者は第2種感染症医療機関に指定されている富良野協会病院へ、明らかに可能性の高い患者に対しては空気感染を防止する陰圧設備のある旭川市立病院に移送し、入院措置の体制を取る事になっている。町としても、保健所、病院、消防観光宿泊関係者との情報の収集と連絡体制等の速やかな応急体制が取れるよう、



中村 議員

連絡会議を開催し十分に留意してまいりたい。町民へのSARSに関する情報の周知は、6月25日発行の町広報で症状の正しい知識や感染予防方法などの内容でお知らせする予定である。

上富良野町衛生センター廃止による今後の措置は

問 本年4月から、し尿及び浄化槽汚泥の処分は、富良野地区環境衛生組合の汚泥処理センターで行われ、衛生センターの業務は廃止されたが、次の点について伺いたい。

施設の性格上から転用は考えられないが、取り壊し時期は。

町長 既存施設の取り壊しについては、処理棟は構造上に他への転用が難しい施設なので、取り壊しを平成16年度の実施計画で所要額を計上し、管理棟部分については、他への転用を含

めて考えていきたい。周辺の環境美化については、適時実施します。し尿処理棟の衛生管理は、場内の汚物を全て浄化処理と洗浄清掃を行い、閉鎖作業を完了したところです。防犯面では、全ての出入り口は施錠して施設内への立ち入りはできない状態になっている。なお、常時無人なので適時点検をするよう指示をしている。

家畜糞尿の堆肥舎について

問 平成16年11月から規制が強化されるが、その指導対策と堆肥の活用についてどのように考えているか。

町長 未整備の畜産農家には法施行までに整備できるように指導に努める。

堆肥活用はJAとの調整を図りながら耕種農家の有機質堆肥の利用拡大を含め対応を図る。

Q、北27号道路の改良を早期に

A、一部改修と交通規制等に対応したい



観光シーズンには渋滞になる北27号道路

道々および町道の路線改良等について

問 住宅地よりパークゴルフ場に至る基線道路および北27号道路は最も車両の交通量が多い路線であり、自転車および歩行者による通行が非常に危険な状況下であり、早急に自転車専用道または歩道および信号機等の設置および改良による安全対策が急務であると考えらるが。

町長 最近特に重要な路線となり、交通量も増加し、車や自転車、歩行者が増え交通事故の発生が憂慮される場所であり、歩道の設置を含め、この区域の安全対策を関係機関と協議を重ね、対策を講じて参りたい。
再質問 北27号道路は路肩が狭く、また、基線歩道は段差が異状に大きく、身障者及び高齢者の通行に支障があり、特に車椅子、自転車での通行が困難な状況であり、早急に対応を図りたい。
町長 踏切を含む北27号の

改良及び基線歩道、一部改修を含め、また交通規制等々の対応も図りながら調整を図り対処してまいりたい。

再々質問 事故が発生すると人命に関わる問題であり早急に解決すべきであるが何頃、解決するのか伺いたい。

町長 当分の間、一部改修を行い安全対策を講ずると共に、交通規制等々の対応を図ってまいりたい。

問 道道吹上・上富良野線基線交差点から東2線交差点間は、幅員は狭く街路灯も乏しく住民生活基盤路線として支障があり、また主要観光路線としても早急に路線改良及び街路灯等の設置を強く要望すべきであると考えらるが、町長の考えをお伺いしたい。

町長 町の中心部と十勝岳温泉を結ぶ観光道路として、また、住民生活に欠かせない重要な生活路線であると認識しており、一町村で道主体の街路事業が2



清水 議員

路線が実施される事は極めて困難な状況にある事から、駅周辺整備を優先と考えており、本路線は駅周辺道路の整備が終わり次第、その後引き続き事業ができる様に道に要望を行ってまいりたいと考えております。

再質問 本路線の改良は住民生活環境整備の上で必要不可欠であり、再度、所信を賜りたい。

町長 駅前周辺整備は早くから改修計画があり、噴火時における住民の避難路優先という事から、江花街道改良を進め優先順位により対応促進を図っております。

再々質問 駅周辺の整備の実現は何年度か。また近年交通手段が変化しており駅周辺整備は一考を要する面もあると考えらるが。

町長 道道吹上・上富良野線の改修は、以前から計画されていたが十勝岳噴火による住民の避難路を優先するという事から、江花街道の促進を図り、その事によって今日まで遅れており、実施につきましては、今次総合計画の中で位置付けており、財政的に総合事業費を十分見極め今後対処してまいります。



主要観光路線として早期の改良が必要

Q、平成16年度からの米改革大綱への今後の取り組みについて

A、関係機関と一体となって関わって参りたい



「売れる米づくり」のための対応が重要

米改革大綱について

問 平成16年度からの米改革大綱について、現状の中での課題と今後の対応をどのように考えているか。
町長 課題は、いかに売れる米作りを進めるかということであります。その対応は非常に厳しいものと考えますが、効率的かつ安定的経営体が市場を通じて需要動向を敏感に感じ取り、売れる米作りを行うことを基本に消費者重視、市場重視の米作りを行わなければならないと言われているところであります。これらの対応として、平成16年度までに全国の市町村は地域水田農業ビジョンを策定し、米政策と生産調整を一体的に実施することとなったところであります。地域水田農業ビジョンにあつては、地域農業の特性、作物振興及び水田利用の方向、作物の販売目標、担い手の明確化、担い手への土地利用集積など、地域の自由な発想で策定することとなっていると

ころであります。平成20年には、現行の米の生産調整制度を農業者や農業団体が主役となって取り進める仕組みとなりますので、町も農業者、JAと一体となって生産調整の取り組み、地域水田農業ビジョンの策定、振興管理に積極的に関わってまいりたいと考えています。
第5次農業振興計画の策定について
問 第5次農業振興計画の策定は、今後の農業政策展開に非常に重要と考えるが、どのように考えているか。
町長 計画の策定については、農協、農業改良普及センターなど関係機関との協議を進め、食に対する安全、安心への取り組み、クリーン農業への取り組み、農地流動化への取り組み、土地改良事業への取り組み、水稻作付適地への集約化、農業女性グループ活動などに対する支援、低コスト経営を目指す農業機械、施設の有効活用などの7項目を柱にして、町の総合計画との



西村 議員

整合性を取りながら、地域の特色に沿った計画を策定する検討作業に入っておりますので、ご理解を賜りたい。
国営しるがね施設の活用方法について

問 国営しるがね施設の活用をどのように考えているか。

町長 平成14年度をもって完了し、受益農家には畑地かんがい施設の設置とあわせて野菜をはじめ畑作物にかん水するためのリールマ

シンを12機導入しており、積極的な活用をお願いするものであります。畑作物かんがいへのかん水は、収量が増加するばかりでなく、高品質の農作物の収穫も期待できますので、高収益作物の導入等を図り、所得の向上が図れるよう、今後もより一層農協、普及センターなどの関係機関とともに一層の活用方法の普及指導に努めてまいりたいと考えているところである。



リールマシンでのかん水の様子

Q、少人数数学級の実施でゆき届いた教育を

A、少人数による学習効果は大、継続と改善を道に要望したい



ゆとりある教育の推進を

少人数数学級の早期実現を

問 子どもたちに基礎的な学力を保障するためにも少人数数学級の取組みが必要では。

教育長 上富良野小学校がモデル校としての指定を受けているが、平成16年度以降の実施見通しについては明らかにされていないが、少人数数学級モデル校の制度が更に延長されるものと期待している。

学習面でも、少人数による学習生活は大変望ましく、効果があると認識しているところである。議員から提案のあります国・道の制度の活用についても、検討を行ってまいりたい。

再質問 子どもたちにとってその日その時が大切であり、雇用給付金を使いながら教員の複数配置をすべきであり、それができない場合は、町単独でも体制をとるべきでは。

教育長 先日も局のほうに16年度はどうなるのだろうという話を打診したが、道

の方の政策決定はしていないということですので、町単独ということは大変だと思つので、引き続き道に要望してまいりたい。

公共施設のトイレの改修計画を早急に

問 子どもやお年寄り、障害者の方々にとって使いやすい公共施設のトイレ改善が必要では。

町長 公共施設のトイレの設備については、建築年度が古いほど現在の仕様に合わなく、利用者に我慢していただいております。利用者の意見を聞きながら、整備検討を進めてまいりたい。

公営住宅の増築を早急に実施すべきでは

問 公営住宅の増築は地元雇用と物品の調達にもつながり、また入居待ちの解消にもつながると考えるが。

町長 建て替えについては対象となる団地の戸数が多く、引越先先の確保や建て替え用地造成など、費用が多額となることから、計画的に進めてまいりたい。



米沢 議員

再質問 公営住宅への入居待機者が増えており、公営住宅の増築が必要では。

町長 公営住宅は431戸の確保をし、これを増設する気はございません。議員と考

え方が違うわけであり、再質問 住宅の供給は地元の雇用にもなり、物品の調達にもつながるが。

町長 将来的には431戸も、もう少し減らすべきだと考えている。

西保育所の民間委託はただちに中止を

問 町は保育の充実にもつと努力することが大切であり、町長車の廃止、また、委託経費の見直しをすれば、西保育所は町で維持できるのでは。

町長 町職員の保育士を要望の多い子育て支援部門に振り向けて、子育て支援施策を向上できるものと考えており、保護者への理解を得ながら委託準備を進めてまいりたい。

再質問 保育内容の向上のために最善の努力をしてき

たのか伺いたい。

町長 町としても受託する方に、父母の不安を解消するための行政指導は取り進めたい。

駅前再開発における財政の裏付けを示すべき

問 駅前再開発において財源の確保が出来るのか伺いたい。

町長 総事業費の算出を本年度において進めますので、事業費は今どれくらいになるのか、今のところ明確な数値は答えられません。

十勝岳噴火後の防災工事の早期実現を

問 十勝岳噴火後の防災工事の整備状況は。

町長 現在まで260億円の施設整備がされ、毎年20億円くらいの予算規模で整備が進められており、残りの事業をするために約30年ほど要するために、事業の早期完成に向けて関係機関に強く要望したい。

上富良野町議会の歩み

平成11年の選挙

平成11年8月22日に行われた町議選には、20人の定数に21人が立候補をしました。この選挙では、「責任ある1票を投じるために立候補者の考えを聞きたい」と商工会青年部などが中心となり、公開フォーラムが開催されました。しかしながら立候補者が21人と少なかったことなどから投票率は84.47%と低く、4回連続して過去最低を更新しました。

選挙の結果は本町で2期ぶりの2人目の女性議員を含む新人6人が当選し、議長に平田喜臣氏を再選、副議長に久保田英市氏を選出しました。



平成11年の町議会選挙結果

選挙年月日	平成11年8月22日
人口	13,079人
世帯数	5,285世帯
有権者数	10,052人
投票率	84.47%
議員定数	20人
立候補者数	21人

平成11年
~
No.15



議員定数を2人削減

平成12年11月22日に行われた町長選には、再選を目指す尾岸孝雄氏と新人の斉藤忠雄氏の2氏が立候補し、尾岸孝雄氏が再選を果たしました。投票率は66.11%で前回の88.14%を大きく下回りました。

再選を果たした尾岸町長は、平成10年に策定した「2世紀初頭の町づくり計画」の第4次総合計画に基づき、「子どもたちの笑い声、人々のほつらつとした声、この町に住む人すべてがいきいきと暮らし、共に学び、共に尊重し、共に支えあっている。」(町広報1月号より)こんな将来像を理想に掲げ、町政をスタートさせた。

この期は、平成11年4月に富良野地域の土地改良区が合併し、また平成13年2月には、富良野地域6農協が大同合併を行い、全道一の販売取扱高を誇るふらの農協が誕生した。市町村においても国が平成11年7月に「市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)」を改正し、市町村合併の推進を図ってきたことを受け、本町においても市町村合併の論議が始まってきた時期であった。

また、平成14年9月定例会では、次期選挙から議員定数を2人削減して、18名とする条例を可決しました。議員定数については、これまでの間、幾度と検討してきた課題であったが、昭和41年に6人削減して以来の定数の削減となった。

この間の施設整備関係は、西小学校、オートキャンプ場、パークゴルフ場等が完成し、懸案であった保健福祉総合センターについては、議会でも特別委員会を設置するなどして検討し、平成15年の着工を見たところである。

主なできごと

- | 平成14年 | 平成13年 | 平成12年 | 平成11年 |
|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 10月・ゴミ処理手数料一部有料化 成 会 | <ul style="list-style-type: none"> 9月・世界同時多発テロ勃発 50年のあゆみ一発刊 3月・保健福祉施設調査特別委員会を設置 7月・上富良野小学校開校100周年記念式典挙行 9月・次期改選から議員定数を2名削減する条例を可決 日の出地区にパークゴルフ場が完成 | <ul style="list-style-type: none"> 11月・上富良野町長選挙 上富良野西小学校新築落成 カミホ口荘新築落成、営業を再開 2月・富良野沿線6農協が合併、ふらの農業協同組合として発足 4月・町立病院の産婦人科を廃止、内科、外科の2科体制に 7月・オートキャンプ場オープン 第19回参議院議員選挙 町制施行50周年記念「かみふらの50年のあゆみ」発刊 | <ul style="list-style-type: none"> 4月・役場組織の機構改革実施。18課から16課体制に。 北海道知事・道議会議員選挙 クリーンセンター焼却施設稼働 富良野地域の土地改良区が合併 6月・菅野氏(第6代町長)が名誉町民となる 8月・上富良野町議会議員選挙 国民宿舎カミホ口荘火災により全焼 3月・23年ぶりに有珠山が噴火 4月・介護保険制度施行 6月・日の出公園立木が枯れ、15000本伐採 10月・クリーンセンターのダイオキシン数値が目標準を上回ったため稼働停止 第17回国勢調査実施(人口12809人・世帯数4410戸) |

委員会所管事務調査報告

総務、教育民生、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査として付託された所管事務調査について、6月定例会で報告された調査所見の要旨をお知らせします。

なお、議長から理事者に対し、今回の報告内容を十分留意し、事務執行にあたることを期待する旨の発言がありました。

総務

広域連合の設立に向け、積極的に検討すべき

今後の広域行政のあり方

一部事務組合設置の意義は大変大きいものと理解し、更なる推進育成が必要である。

現在検討されている広域連合については、管理部門の簡素化と組織の活性化、職員の意識改革が期待され、今後増大する広域処理の事務事業の受け皿としても重要な組織となり、その設立に向けた課題を留意し、積極的に検討していく必要がある。

なお、現在、富良野圏域においては市町村合併への方向性が見えない現状にあるが、国、他市町村の動向に注視した中で積極的に住民、議会に対して情報を提供していくことが重要と考える。

ア 市町村の独自性確保と事務事業の区分

イ 各市町村の役割分担の明確化と適正な負担率の決定

ウ 責任の所在の明確化、住民、議会に対しての積極的な情報提供

エ 住民の意見反映の場の確保

オ 現行一部事務組合以外の事務事業の広域化の検討

カ 一部事務組合職員等の給与調整

キ 広域連合設置に伴う初期投資等

行政組織の現状と課題

行政組織機構については時々の時代の変化に伴い、効率的な組織体制を目指して見直しを図り変遷してきたが、昨今の地方分権の推進と住民ニーズの多様化などにより、事務事業が増大し、それに対応する確かつ迅速に対応できる組織体制が求められている。

今後においても行財政改革を着実かつ積極的に遂行するとともに、次に掲げる課題の検討を図り行政運営を進められたい。

ア 変化に対応する組織の機動性・柔軟性・横断性の強化

イ 職員研修の充実強化

ウ 業務に対する責任所在の明確化と組織管理能力の強化

エ スタッフ制の検証と見直し

オ 適正な職員定数管理

カ 行政評価システムの導入

キ 附属機関の活性化と統廃合



より効果的な組織体制を

産業建設

駅前再開発は財政状況を
見据え、推進せよ

産業を取り巻く課題と方策

駅前と中心市街地は、今日の上富良野町を育んだ地域であり上富良野の歴史が刻まれているところであり、先人たちの町づくりに対する数々の思いを成し遂げるため、衣食住の生活の原点であった。交通機関の発達や流通機構の充実により、商店街や駅の役割は変化しましたが、上富良野町の文化や伝統を守り、新しい技術や産業を生むところとなるような街並みや事業展開の環境を整えることが、今求められていると考えるところである。

また、観光面からの視点として、商店者のみの問題としてとらえることより、商店街と共に市街地区を形成し、住んでいる住民全体が活性化に向けた、街並みづくりに参加し、グローバルな街並づくりの創造が不



駅前地区を調査する委員

可欠と考える。厳しい経済情勢の中にあつて、駅前再開発事業や中心市街地活性化事業に多額の資金を投入することは困難を伴いますが、町の将来・発展を考え

たとき放置しておくことも出来ないものである。財政を見据え、状況を判断した中で積極的に取りくむ必要がある。

子育て支援体制の一層の充実を

教育民生

子育て支援について

本町においても核家族化の進行や女性の社会進出の状況などを考えると子育て支援の重要性は言うまでもなく、更に本町の特殊性として自衛隊が駐屯していることもあり、町外からの転入者が多く、その方々が隣近所との付き合いが浅くなりがちで、孤立感が強くなる傾向もあることから更なる子育て支援体制の充実が望まれている。

本町の子育て支援施策をみてみると、全体的には各般にわたる幅広く行われ推進されているとみうけられるが、今後についてはエンゼルプランを早期に作成した中で、各子育て支援事業の充実と家庭、関係機関等との連携強化を図り、次の点に留意し、一層の推進を図りたい。

- ア 子育てに関して相談ができる場、コミュニケーションの場の充実
- イ 子どもたちの目線に立った細やかな計画の作成
- ウ 家庭はもろろん関係機関同士の連携強化及び住民の協力の呼びかけ
- エ 一時保育や延長保育の充実また人員配置の充実
- オ 学童保育の施設、人員の充実
- カ 図書館の整備及び公園、自然体験ができる場の充実
- キ 子育てに関し、保護者負担の軽減
- ク 発達遅れの乳幼児向けデイサービス
- ケ 小中一貫教育の研究
- コ 出前子育て支援及び子育て支援カーの導入の検討



次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを

りたい No.7

一般質問



「町議会のここが知りたいシリーズ 7」として、過去4年間の定例町議会（合計16回）の一般質問の動向を初めての試みですが、分析してみました。

一般質問は、議員が町や教育委員会、農業委員会などの行政機関に対して、疑義を質したり所見を求めるものです。議案に対する質疑とは違い、議員が自らの考えで行政事務を質問するので、町民の声を反映させる大切な機会であると共に、議員の見識の見せどころともいわれ、傍聴者にとっても一般質問は聞きたい内容だと思えます。

質問議員数は？

平均7議員が登壇

一般質問は、各定例町議会で行うことができます。今任期中、過去4年間に一般質問の回数及び件数、項目は「表1」のとおりです。

この4年間で延べ139人が421件、835項目の町政課題について質問し、1定例会平均で8.7人の議員が質問を行っています。

4年間の傾向をみますと、一般質問を行う議員がある程度固定化している傾向が見受けられます。これは一般質問を「する」「しない」は議員個々の判断であり、また町議会の役職上の立場から一般質問を行うことが難しい事情等もありますが、町民の信託に応えるとともに、「郷土かみふらの」の発展のため大事な議員活動の場のひとつであることから、今後より多くの議員が町民の皆さんの意見を聞き、一般質問を通じて、町政に反映させることが必要と考え、努力してまいります。

質問方法と議会広報

本町議会では、一般質問は事前通告制度をとっており、議員が事前に質問内容の概要を理事者側に通告することとなっております。また理事者側はその通告書に基づき答弁書を議員に提出します。

本議会では質問は3回までとされており、議員はまず、通告書に従い質問を行い、理事者が答弁を行います。次にその答弁内容により、再質問、再々質問を行うことができ、実のある答弁を引き出そうと論戦を展開しています。

本議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、一議員、一ページと定めているので、内容を要約して掲載しています。更に詳しい内容を知りたい方は会議録が役場1階情報公開コーナーに備えてありますので、ご覧いただきたいと思います。

【表1】 四年間の一般質問議員数、件数、項目

定例議会別	質問議員数 (人)	質問件数 (件)	質問項目 (項目)
平成11年 9月	10	21	45
平成11年12月	11	38	66
平成12年 3月	10	25	39
平成12年 6月	8	23	53
平成12年 9月	10	26	56
平成12年12月	9	33	75
平成13年 3月	9	28	57
平成13年 6月	7	24	45
平成13年 9月	5	18	46
平成13年12月	10	30	61
平成14年 3月	8	19	45
平成14年 6月	7	24	49
平成14年 9月	7	23	39
平成14年12月	10	32	54
平成15年 3月	9	30	49
平成15年 6月	9	27	56
合 計	139	421	835
平 均	87	26	52

【表2】
4年間の一般質問の分野別内容（平成11年9月定例会～平成15年6月定例会）

分野別	件数	項目(件数)	主な内容
行 財 政	120件	財 政(29)	財政見直し・補助金適正化・職員給与水準等・バランスシート
		行 政(31)	地方分権・民間活力の活用・情報公開・審議委員の公募
		政 策(34)	第4次総合計画・町づくり条例・少子化・男女共同参画
		市町村合併(25)	合併特例法・情報の公開と提供・広域連合・住民の意思確認
福祉医療	38件	福 祉(27)	介護認定・住民検診・西保育所委託・敬老年金・敬老会
		病 院(11)	病院運営・院外処方箋・医師の研究研修手当・小児科医
商工観光	48件	商 工 業(30)	商店街活性化・駅前再開発・空店舗活用・企業誘致・商業振興条例
		観光、公園(18)	公園の整備・日の出公園除草剤と樹木伐採・日の出公園駐車場無料・観光協会
農業畜産	40件	農 業(34)	農業振興・国営しろがね事業・地産地消・JA合併後の対策
		畜 産(6)	狂牛病対策・家畜排泄物の堆肥舎及び堆肥化
環 境	35件	ゴ ミ(8)	分別収集・減量化・ゴミ有料化・ゴミステーションの維持管理
		環 境(27)	クリーンセンターの運営・ダイオキシン数値と対策・景観環境条例・コンクリート中間処理
道路河川	27件	道 路(23)	交通安全上の改良と信号機設置・除雪排雪・交通事故対策・街路事業
		河 川(3)	やさしい護岸工事・堤防の遊歩道周回策・高校裏河川敷の公園化
教 育	86件	学 校(33)	30人学級・教育環境整備・国旗国歌・学校安全対策・上富高振興策
		社会教育(33)	図書館・公民館大ホール改修・施設の無料開放・生涯教育
		社会体育(13)	パークゴルフ場新設・住民スポーツレク大会・島津パークゴルフ場継続利用・体育指導委員
		その他(7)	子育て・子供電話相談室
防 災	7件	防 災(7)	十勝岳爆発避難訓練・防災マップ・危機管理・SARS救急体制
その他	20件	その他(20)	戦没者追悼式・忠魂碑・名誉町民の年金廃止・公共施設の案内標識
合 計		421件	835項目

町議会の ここが知

質問内容は？

全体の約30パーセントが
行財政改革問題を質問

議員が任期4年間にいった一般質問の内容について分析したのが「表2」です。

一般質問は、議題と関係なく町政全般にわたる議員主導による政策論議であるから、質問内容は議員個々で自由です。

質問内容を見てみますと、4年間で各町政分野で多岐にわたって合計で421件、835項目の質問が行われました。このうち、「行財政改革問題」が120件（行政31件、財政29

件、政策34件、市町村合併25件）と全体の約30%を占め、現下の厳しい経済状況からの行財政改革の重要性が反映されていることが感じられます。

次いで多い項目が教育関係で86件と全体の約20%を占め、教育に関する関心の深さと課題の多いことが伺われます。その他の分野では福祉医療、農業、道路河川、環境、商工観光などと各般にわたり質問が行われ、各議員が町民の意見と自らの調査研究の成果が集約され、上富良野町の発展に向けての情熱と願いが一般質問に込められています。

一般質問はどのように

行政に反映されるか？

一般質問については、提出された議案に対しての質疑とは本質的に異なり、議員個人の意思で行うものであり採決の対象とはならず、法的には効果を生ずるものではなく、行政に直ちに反映させるものではありません。

しかしながら執行機関に対し所信を問ひ、事実を質すことよって建設的な批判を加え、公正な行政を確保しようという大きな目的があることから、質問を受けた理事者としても、予算の編成、条例の改正、国、道への要望等様々の分野で一般質問の内容を反映しています。

この4年間で具体的には、日の出公園整備、パークゴルフ場整備、保健福祉総合センターの建設、商業振興条例、行財政改革など数多く反映し、実現されています。



議会の“窓”

全道議長会議会広報コンクール 入選しました



全道町村議会
議長会が主催す
る「第23回町村
議会広報コンク
ール」で本町議
会の「かみふら
の議会だより」
がはじめて入選
を果たしました。
今後ともより
町民に親しまれ
読みやすい広報
誌を目指して努
力していきます
と思います。

経済と金融の動向は

（全道議員研修会に参加）

7月2日、3日の二日間、議員全員
による視察研修を行いました。

2日は全道議長会が主催する研修
会に参加し、(財)朝日中小企業経営情
報センター常務理事、相川直之氏から
「地域経済と地域金融の現状と課題」
について、北海学園大学教授、森啓氏
から「住んでいることが誇りに思える
町づくり」北海道・自治のかたち」を
テーマに講演を受けました。

3日は、栗沢町を訪問し、滞在型市
民農園関係について視察調査を行
いました。



栗沢町の滞在型市民農園を視察する議員

議会の動き

【5月】

- 7日 教育民生常任委員会
- 8日 町内行政調査
- 30日 岡山県小田・後月・吉備郡四町議
長会視察来町

【6月】

- 2日 第2回臨時会
- 4日 教育民生常任委員会
- 5日 産業建設常任委員会
- 9日 総務常任委員会
- 12日 議員協議会
- 教育民生常任委員会
- 13日 議会運営委員会
- 16日 議会広報特別委員会
- 17日 第2回定例会（1日目）
- 18日 第2回定例会（2日目）
- 19日 第2回定例会（3日目）
- 26日 福島県小野町視察来町
- 埼玉県栗橋町視察来町

【7月】

- 2日、3日 全道議員研修会
(札幌市・栗沢町)
- 4日 徳島県川島町視察来町
- 7日 議会広報特別委員会
- 8日 新潟県中条町視察来町
- 山梨県南都留郡議長会視察来町
- 14日 議会広報特別委員会
- 青森県三戸町視察来町
- 15日 宮城県古川市視察来町
- 16日 秋田県山本町視察来町
- 18日 当別町視察来町



光陰矢のごとし、議会広報を担当し
て早や2年がたとうとしております。
本議会だよりは、議会の審議内容を
いかに町民の皆様にはわかりやすく伝
えるかを常に留意し、また、写真にあ
つては、町民の皆さんの写真を多く採
用することとし、わかりやすく、親し
みのある議会だよりを目指して発行
してきました。

発行以来10年目にして、過日全道町
村議会議長会の議会広報コンクール
で「入選」という栄誉を賜り、関係者
一同大きな喜びであります。

私たちが広報委員はこの8月で任期
満了により改選となり、新議員のもと
委員会が構成され、新メンバーによる
編集に町民の期待が寄せられ、更に本
紙の充実が図られるものと期待をし
ているところです。

最後に雨不足で畑作物等の出来が
心配ですが、町民各位のご健康
とご多幸をご祈念申し上げます。

(小野 記)

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 小野 忠 |
| 副委員長 | 村上 和 |
| 委員 | 米沢 義英 |
| 委員 | 梨澤 節三 |
| 委員 | 中村 有秀 |
| 委員 | 岩崎 治男 |

議会の傍聴は自由です！

当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。